

2017年5月23日

各 位

コスモ石油販売株式会社  
西中部カンパニー

弊社に対する業務停止命令の行政処分について

弊社の運営するサービスステーション(以下、SS)における道路運送車両法の違反により、5月23日に国土交通省中部運輸局から自動車整備事業者の行政処分を受けました。

お客さまをはじめ関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をお掛けする事態を招いたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後の対応については誠意と責任をもって行ってまいります。

本件につきまして、二度とこのような事が発生しないよう、再発防止策を徹底していく所存でございます。

1. 行政処分を受けたSS

西中部カンパニー セルフ本巣SS

2. 違反行為の概要

道路運送車両法第94条違反により国土交通省中部運輸局から行政処分を受けました。

3. 再発防止について

整備士に対する再教育を行うとともに、内部監査を今以上に強化することで、再発防止に努めてまいります。

コスモエネルギーグループでは、「コスモエネルギーグループ企業行動指針」を定め、グループ従業員が法令順守と企業倫理に則り行動することで、コンプライアンス違反の防止に努めてまいりましたが、今回の違反行為に伴って行政処分を受けたことを厳粛に受け止め、今後は更なる教育の徹底と再発防止に努めてまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

コスモ石油販売株式会社 西中部カンパニー

電話 059-350-8200

八木・中西